独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	日本電気硝子株式会社	コード	5214
提出日	2023/3/14	異動（予定）日	2023/3/30
独立役員届出書の提出理由	2023年3月3日提出の独立役員届出書を訂正するもの		
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	裏出　令子	社外取締役	○												○			有
2	伊藤　博之	社外取締役	○													○		有
3	伊藤　好生	社外取締役	○										△				訂正・変更	有
4	矢倉　幸裕	社外監査役	○													○		有
5	印藤　弘二	社外監査役	○													○		有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	裏出令子氏は、国立大学法人京都大学名誉教授及び同大学複合原子力科学研究所特任教授です。当社は、我が国におけるガラス基礎研究の振興と人材育成のために、2023年4月開設予定の同大学大学院工学研究科寄附講座「ガラス基礎科学講座」へ、信託方式により資金を拠出する予定です。同大学は、毎年、同講座の運営に必要な金額を引き出し、当社は、当該信託に対し毎年1億円を上限として使用された金額の補充を行います。この年間補充額は、直近事業年度における同大学の年間総収入（1,663億円）の0.1%未満です。	裏出令子氏は、上記lを除くaからkのいずれにも該当していないこと、また、左記のとおり上記lに該当していますが、左記の年間補充額は、その割合が僅少であり、同氏の所属する部局と寄附先の部局が異なること及び同氏が大学を代表する立場にないことから直接の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれはないものと判断し、独立役員として指定するものです。
2		伊藤博之氏は、上記aからlのいずれにも該当していないことから、一般株主と利益相反の生じるおそれはないものと判断し、独立役員として指定するものです。
3	伊藤好生氏が代表取締役を務めておられたパナソニック株式会社（現パナソニックホールディングス株式会社）グループと当社グループの間には、定常的な取引（当事業年度中における取引額の割合は、当社連結売上高の0.4%）があります。 （3月14日一部訂正）2023年3月3日提出の独立役員届出書において、「伊藤好生氏が代表取締役を務めておられたパナソニック株式会社グループ」と記載しておりましたが、同社は2022年4月1日に持株会社制に移行しており、正しくは「伊藤好生氏が代表取締役を務めておられたパナソニック株式会社（現パナソニックホールディングス株式会社）グループ」ですので訂正します。	伊藤好生氏は、上記jを除くaからlのいずれにも該当していないこと、また、左記のとおり上記jに該当していますが、左記の定常的取引に関しては、その割合が僅少であり、また、同氏がパナソニック株式会社を退職後、すでに3年が経過していることから、一般株主と利益相反の生じるおそれはないものと判断し、独立役員として指定するものです。
4		矢倉幸裕氏は、上記aからlのいずれにも該当していないことから、一般株主と利益相反の生じるおそれはないものと判断し、独立役員として指定するものです。
5		印藤弘二氏は、上記aからlのいずれにも該当していないことから、一般株主と利益相反の生じるおそれはないものと判断し、独立役員として指定するものです。

4．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。